

研究課題

自立や社会参加の実現に向けた 特別支援教育の推進と 校長の在り方



I 趣 旨

我が国が目指している社会は、互いの人格と個性を尊重し、支え合う共生社会である。その実現のためには、障害の有無に関わらず誰もが相互に尊重し合える社会を築くことが大切である。

特別支援教育は、障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子ども一人一人の教育的ニーズを把握するとともに能力を高め、生活や学習上での困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

特別支援教育では、ノーマライゼーションの理念と具現化の普及、浸透に努めるとともに、インクルーシブ教育システムの構築を目指した、特別支援教育の充実を図ることが求められている。そのためには、全教職員が特別支援教育に対する共通認識に立ち、一体となって推進していく校内体制の確立や関係機関との連携が重要である。

これらの課題解決のために、「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の内容の充実」と「特別支援教育を効果的に推進するための体制の整備及び必要な取組」の二つの視点から、校長が果たすべき役割と指導性について学校経営の観点から明らかにすることが本分科会の趣旨である。

II 研究発表及び協議

1 研究発表

「檜山管内の特別支援教育の実態と
充実に向けた校長の取組」
今金町立今金小学校 谷口 光伸

(1) 研究の趣旨

昨年度の特別支援教育体制状況調査結果によれば、公立小・中学校において「校内委員会の設置」「実態把握」「特別支援教育コーディネーターの指名」といった体制整備はもとより、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成についても着実に取組が進んできた。

平成24年7月23日、文部科学省の中央教育審議会初等

中等教育分科会において、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進（報告）」がまとめられた。この報告を踏まえて、学校教育法施行令が一部改正され、就学基準の見直しや保護者及び専門家からの意見聴取の機会拡大等が示された。

また、平成26年2月19日から「障害者の権利に関する条約」が発効された。本条約の批准に際して、障害者基本法の一部改正、障害者総合支援法や障害者差別解消法の制定等、諸般の制度整備が行われた。このように特別支援教育の重要性が増す中、校長が果たすべき役割と指導性について檜山管内の現状と課題を明らかにしながらその方策を探る。

(2) 研究の概要

① 檜山管内の特別支援教育の現状と課題

ア 檜山管内の小学校の現状

○管内の小中学校数

平成元年度 小学校66(11)校 中学校29(5)校

平成26年度 小学校26(14)校 中学校13(10)校

() 内は特別支援学級設置校

イ 檜山管内の全児童数と特別支援学級在籍児童数

《平成元年より5年ごとの児童数の推移》

	平成元年	平成5年	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年
児 童 数	5,094	4,271	3,282	2,733	2,191	1,761
特別支援学級	(24)	(18)	(30)	(35)	(38)	(54)

ウ 設置校における実態調査の結果

(平成25年3月実施)

- 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の整備状況（100.0%）
- 町内で統一された様式のもと、個別の教育支援計画が策定されている（28.6%）
- 「個別の教育支援計画」を作成するに当たり参考としたモデルがある（75.0%）
- 道教委作成の「個別の教育支援計画モデル・フェイシート」を参考にした主な理由
 - ・道教委のホームページから様式を入手できる
 - ・全体像が見やすく、項目も網羅されている
 - ・記入しやすく、活用しやすい など

○「個別の教育支援計画」策定における連携・協力先

- ・町の保健師（42.9%）
- ・パートナーティーチャー（29.6%）
- ・発達支援センター（25.0%）

○「個別の教育支援計画」の現在の活用方法

- ・引継の場面（67.9%）
- ・連携機関との情報交換（57.1%）
- ・教職員間の情報交換（14.3%）

◆「個別の教育支援計画」についての課題

- ・医療・保健機関からの情報の入手が困難
- ・就学前の情報の入手が困難 ・統一した様式
- ・保護者からの理解、協力 ・実際の活用方法
- ・策定者（個人での作成の場合）の力量 など

○「個別の指導計画」を作成するに当たり参考としたモデルがある（42.9%）

○「個別の指導計画」を作成担当者

- ・特別支援学級の担任（57.1%）
- ・担任、コーディネーター、校内委員会（29.0%）
- ・担任、コーディネーター（17.9%）

○「個別の指導計画」を作成における連携・協力先

- ・パートナーティーチャー（46.4%）
- ・医師（25.0%）

○「個別の指導計画」の精度を高めるため、関係機関との連携・協力を図っている（21.4%）

○精度を高めるための連携先の具体

- ・パートナーティーチャー ・町の保健師
- ・発達支援センター など

○「個別の指導計画」の見直し

- ・年1回（50.0%） ・年2回（21.4%）

○「個別の指導計画」の活用方法

- ・通知表の作成資料（50.0%）
- ・指導計画立案と評価（35.7%）
- ・保護者への説明資料（32.1%）

○児童の実態に応じたオリジナルの通知表を作成している（100.0%）

◆「個別の指導計画」についての課題

- ・作成が学級担任一人に任されている学校が多い
- ・単元及び小単元レベルでの指導計画や授業記録の作成が必要

② 檜山管内における実践例

ア A小学校

□「個別の教育支援計画」について

- ・本来、本人及び保護者が主体的に活用することが基本である。
- ・本人及び保護者の承諾と同意のもと様々な関係機関と情報を共有し、連携しながら策定していく過程そのものを「活用」ととらえた。

- ・教育相談の受診など新たな情報等を加筆していく。

- ・保管場所を決め、情報が外部に漏れないように配慮する。

□「個別の指導計画」について

- ・「個別の教育支援計画」を基に、保護者とともに短期、中期の目標を設定し、交流学級の協力を得ながら作成する。
- ・定期的な保護者との面談、パートナーティーチャー来校の際に修正を行う。
- ・校内実態交流会における資料作成に活用する。
- ・特別支援学級交流授業案作成時に活用する。

イ I 小学校

- ・サポートスタッフ会議の取組（年2回）
- ・ケース会議の開催
- ・校内就学指導委員会の開催
- ・中学校入学に関わっての情報交流会の開催

(3) 成果と課題

① 成果

- ア 特別支援教育の重要性の再認識
- イ 校長のリーダーシップと実践意欲の喚起
- ウ 教育課程改善への具体的な手立ての確立

② 課題

- ア 「個別の教育支援計画」の活用方法
- イ 「個別の指導計画」の具現化
- ウ 「個別の教育支援計画」の様式の統一

2 グループ協議（7グループから発表）

- (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の内容の充実（キーワードと発表内容）

I グループ《情報の共有》

- ・「個別の教育支援及び指導計画」の重要性再確認
- ・「困り感」のある児童への対応（避難場所等）
- ・教員の経験知の差を補うための研修等の充実

II グループ《共通理解》

- ・特別支援学級担任と交流学級担任との情報交換

- ・保護者のニーズの把握（生活力、学力の向上）
- ・パートナーティーチャー等、外部機関の活用

III グループ《一人一人の教育的ニーズに応じて》

- ・「個別の教育支援計画・指導計画」の整備、充実
- ・ユニバーサルデザイン授業の推進
- ・学びのサポーター（支援員、介護員等）の配置
- ・校内委員会の定例化と各種協議会との連携

- (2) 特別支援教育を効果的に推進するための体制の整備及び必要な取組（キーワードと発表内容）

IV グループ《専門性と教師力のバランス》

- ・コーディネーターを中心に校内研修の企画・推進
(困りのある児童への対応, 担任の意識の向上等)
- ・保護者の理解と信頼の獲得 (たよりの発行等)

V グループ《先を見通して》

- ・22～25才の頃を見据えた「個別の教育支援計画」
- ・校内特別支援委員会 (みんなで共通理解)
- ・連携協議会等横のつながりによる研修の充実

VI グループ《実効性のある体制づくり》

- ・経験者, 免許所有者等効果的な人的配置
- ・外部からの効果的アドバイスの活用
- ・通常学級における困り感のある児童への対応

VII グループ《自立して働く姿をイメージして》

- ・実態を共有化する体制の整備 (児童理解, 研修)
- ・外部機関との連携 (教育委員会, 市町村等)

⇒就労の機会を考慮し, 関わる人を増やす

3 全体討議

- (1) ユニバーサルデザイン授業では視覚化, 焦点化, 共有化, パターン化等を基本とし, 個に応じた指導へ発展させることが重要である。
- (2) 校長のリーダーシップで情報を把握し, 状況を説明することで教員の向上心を刺激し, 特別支援学校教諭免許の取得を促すことも必要である。
- (3) 「個別の教育支援計画」は保育園, 幼稚園等就学前での策定が有効であると思われるが小学校段階での策定になっている現状がある。
- (4) アナライズカードによる各学校の状況把握
 - ①「個別の指導計画」に月ごとの目標や指導内容の具体, 支援が記載されている。
Y…60% N…40%
 - ②「個別の指導計画」に「自立活動」のみの記載がある。
Y…20% N…80%
 - ③「個別の指導計画」に「生活単元学習」のみの記載がある。
Y…24% N…76%

Ⅲ ま と め

1 研究発表のまとめ

全教職員が特別支援教育に対する共通認識に立ち, 学校が一体となって推進していく校内指導体制の確立や関係機関との連携について「檜山管内の実態と取組」が発表された。

(1) 成果

特別支援学級に在籍する児童数が増加傾向にある中で, 関係する諸機関との連携が図られ, 効果的に指導・支援に当たることができた。

(2) 課題

一人一人のニーズに応じた指導内容を充実させるために, 具体的な単元を配列し指導の具現化を図

る必要がある。

2 視点1に関わって話し合われた内容

- (1) 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を基にした児童理解や連携
- (2) 特別支援学級の担任と通常学級の担任間の連携, 学習会や研修会での指導力の向上
- (3) 通常学級に在籍する個別の指導を要する児童への対応の仕方
- (4) 保護者のニーズの把握, 理解を得るための工夫

3 視点2に関わって話し合われた内容

- (1) 校内における人的配置, コーディネーターを中心とした研修会の企画や推進, 免許取得の必要性
- (2) 市町村側でのサポート体制の重要性
- (3) 先を見通した「個別の教育支援計画」作成のための取組の重要性

4 まとめ

特別な教育的支援や配慮を必要とする子どもの自立や社会参加を目指し, 深い児童理解の下, 一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導について, 校長の明確なビジョンを示すとともに, 教職員の意識改革と研修による専門性の向上などを図りながら全校体制で組織的計画的に取り組んでいくことや他校, 関係機関との連携の必要性が明らかになった。

「第12分科会に参加して」

乙部町立乙部小学校 木村 英明

大雨特別警報の不安を払拭してくれるようなきめ細かい大会運営の下, 本分科会では, 活発な論議が展開され大変有意義なものとなりました。

提言発表された檜山管内今金町立今金小学校 谷口校長からは, 檜山校長会で行った個別の教育支援計画及び個別の指導計画に関するアンケート結果と管内2校の実践が紹介されました。この提言を受けて, 特別支援教育への組織的対応の重要性等が改めて確認することができました。

続くグループ協議では①通常学級に在籍する児童への手だてとしての授業のユニバーサルデザイン化の取組②子どもの社会参加に向けた就学前から就労までを見越した個別の教育支援計画・指導計画の工夫③コーディネーターを中心とした研修の企画・推進④保護者や地域の理解を得るための方策の重要性といったことが論議されました。

今回の熱い協議の中で, 参加者の意欲的な発言に触れ, 道内の特別支援教育の充実を実感するとともに, 互いの人格と個性を尊重し支え合う共生社会の構築に向けた校長の関わり方やトップリーダーの自覚を再認識できた分科会となりました。